

防災

くらし・手続き

事業者向け情報

観光・文化・スポーツ

原爆・平和

市政

現在地 [トップページ](#) > [分類でさがす](#) > [くらし・手続き](#) > [医療・健康・衛生](#) > [感染症・難病・特定疾患](#) > 令和6年度インフルエンザワクチン接種費用の助成について

[トップページ](#) > [分類でさがす](#) > [くらし・手続き](#) > [医療・健康・衛生](#) > [予防医療・予防接種](#) > 令和6年度インフルエンザワクチン接種費用の助成について

令和6年度インフルエンザワクチン接種費用の助成について

ページ番号：0000296034 更新日：2024年9月13日更

実施期間

・令和6年10月15日（火曜日）から 令和7年1月31日（金曜日）まで

※インフルエンザは例年1月末～3月上旬に流行のピークを迎えるため、ワクチン接種を希望される方は12月中旬までに接種を終えることが望ましいされています。

助成対象者

広島市に住民登録をしている方のうち、次に該当する方

※インフルエンザワクチン接種費用の助成対象者は、定期接種の対象である高齢者の方のみです（高齢者以外の方には助成はありません。）。

・接種時に65歳以上の方

・接種時に60～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し、その障害が身体障害者手帳1級に相当する方（身体障害者手帳1級をお持ちの方はその写し、もしくは診断書または「予防接種法施行規則第2条の4該当者確認書」を予防接種時に医療機関にお持ちください。）

助成回数

・1回

接種場所

・広島市内及び安芸郡の医療機関

※医療機関での個別接種となっています。予約が必要な場合がありますので、接種を希望される方は、まず、かかりつけ医に相談してください。

※かかりつけ医で接種できない場合は、[医療情報ネット](#) <外部リンク>などで、インフルエンザの予防接種ができる医療機関を確認し、相談してください。

【注意事項】

・県内市外の医療機関(安芸郡の医療機関を除く)での接種（広域接種）を希望する方は、事前に手続きが必要です。

広域接種券交付申請書の様式は、10月1日以降に本ホームページに掲載予定です。

また、広域接種券交付申請書の受付及び広域接種券の交付は、10月15日以降の開庁日となります。

詳しくは、お住まいの区の保健センターへお問合わせください。

※広域接種券の交付には、お時間を要する場合がありますので、ご了承ください。

・広島県外の医療機関での接種を希望する方は、事前に手続きすることで一部費用助成制度を利用できます。

10月15日以降の開庁日に手続きができますので、お住まいの区の保健センターへお問合わせください。

→[広島市予防接種費用助成制度について](#)

接種費用

助成対象者は、自己負担金1,600円で接種できます。

また、助成対象者のうち、生活保護世帯及び市民税の所得割非課税世帯に属する方は、自己負担金1,600円が免除されます。

この免除の対象となる方は、**接種時に下のいずれかの確認書類を医療機関で提示してください。**

※一度医療機関で支払った接種費用は、接種後に広島市から返還する制度はありません。あらかじめ免除対象者であることを必ず確認したのち、確認書類を医療機関にお持ちください。

生活保護世帯に属する方

・被保護者証明書(夜間・休日等受診用)

市民税の所得割非課税世帯に属する方

・市民税・県民税・森林環境税課税台帳記載事項証明書（世帯全員分が必要）

※交付請求の窓口は[市税事務所管理係・税務室](#)、[出張所](#)、[市役所サービスコーナー](#)となっています。

※交付手数料は自己負担免除対象者の方であれば無料です。

※住民票上の世帯全員分の証明書が必要です。一人でも所得割が課税されていると、自己負担免除対象とはなりません。

【市民税・県民税・森林環境税課税台帳記載事項証明書の代用書類】

- 1 介護保険料納入通知書（令和6年8月に送付された書類のみ使用できます。令和6年4月に送付されたものは使用できません。）
※所得段階が第1～3段階の方は証明書として使用できます。ただし、所得段階が4段階以上であっても所得割非課税世帯である可能性があります。
4段階以上の場合は、他の確認書類を使用してください。
- 2 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証【若草色】
- 3 介護保険特定負担限度額認定証【ピンク色】（特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定証）
- 4 介護保険利用者負担額減額・免除等認定証【オレンジ色】（特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定証）
- 5 社会福祉法人等利用者負担軽減確認証【空色】
- 6 中国残留邦人等支援給付に係る本人確認証【白色】

ダウンロード

→ [Q&A【インフルエンザ定期接種用】](#) [PDFファイル/268KB]

→ [リーフレット【インフルエンザ定期接種用】](#) [PDFファイル/232KB]

各区保健センター

名称	所在地	電話番号
----	-----	------

中保健センター地域支えあい課(中区地域福祉センター内)	中区大手町4-1-1	082-504-2528(地域支援第二係)
東保健センター地域支えあい課(東区総合福祉センター内)	東区東蟹屋町9-34	082-568-7729(地域支援第二係)
南保健センター地域支えあい課(南区役所別館内)	南区皆実町1-4-46	082-250-4108(地域支援第二係)
西保健センター地域支えあい課(西区地域福祉センター)	西区福島町2-24-1	082-294-6235(地域支援第二係)
安佐南保健センター地域支えあい課(安佐南区総合福祉センター内)	安佐南区中須1-38-13	082-831-4942(地域支援第二係)
安佐北保健センター地域支えあい課(安佐北区総合福祉センター内)	安佐北区可部3-19-22	082-819-0586(地域支援第二係)
安芸保健センター地域支えあい課(安芸区総合福祉センター内)	安芸区船越南3-2-16	082-821-2809(地域支援係)
佐伯保健センター地域支えあい課(佐伯区役所別館内)	佐伯区海老園1-4-5	082-943-9731(地域支援第二係)

関連情報

[広島市感染症情報センター](#)

このページに関するお問合せ先

健康福祉局 保健部 健康推進課 保健予防係
〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6-34
Tel : 082-504-2882 Fax : 082-504-2258
k-suishin@city.hiroshima.lg.jp



PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe社が提供するAdobe Readerが必要です。
Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。(無料)

ポスト いいね! 0 シェアする LINEで送

このページを見ている方はこんなページも見ています

People who viewed this page also viewed these pages

- [広島市予防接種費用助成制度について](#)
- [インフルエンザ最新情報 - 広島市におけるインフルエンザの流行状況](#)
- [家庭ごみ分別50音事典 か行 - 家庭ごみ](#)
- [家庭ごみ分別50音事典 index - 家庭ごみ](#)
- [家庭ごみ分別50音事典 は行 - 家庭ごみ](#)

見つからないときは

よくある質問と回答



広島市役所

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 代表電話 082-245-2111

[地図・交通手段](#)

[ご利用ガイド](#)

[よくある質問と回答](#)

[市政へのご意見・ご要望](#)

開庁時間

月曜日から金曜日

8時30分から17時15分まで（ただし、似島出張所は8時から16時45分）

詳細

※祝日・休日、8月6日、12月29日から1月3日は閉庁

※窓口へは、17時までにお越しいただきますようお願いいたします。（ただし、似島出張所は16時30分まで）



[個人情報の取り扱いについて](#) [免責事項](#) [RSS配信について](#) [サイトマップ](#)

Copyright © The City of Hiroshima. All Rights Reserved.